



# かのや

第81号

令和8年5月20日発行

# 市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



令和8年3月定例会

## 《目次》

3月定例会議案審議 .....	P2
その他の上程議案等 .....	P8
委員会審査報告 .....	P9
一般質問 .....	P10
議員紹介 .....	P15
市議会からのお知らせ .....	P16

鹿屋市議会  
ホームページ





## 3月定例会が開催されました

令和8年3月定例会は、2月18日から3月19日までの30日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和8年度一般会計予算、各特別会計予算議案、令和7年度一般会計補正予算議案など41件(うち報告2件)で、それぞれの議案を原案可決、承認、同意、適任と認めるとし、議員提出議案1件は否決としました。

### 当初予算関係

▽令和8年度鹿屋市一般会計  
予算  
(全会一致可決)

人件費、公債費、扶助費などの義務的経費、施設の維持管理費等の経常的経費のほか、市民の安全・安心な生活を守るために継続して実施する事業等及び第3次鹿屋市総合計画に基づき年度当初から着手する必要がある事業等の経費

▽令和8年度鹿屋市国民健康  
保険事業特別会計予算  
(全会一致可決)

保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費など計上

▽令和8年度鹿屋市後期高齢  
者医療特別会計予算  
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費などを計上

▽令和8年度鹿屋市介護保険  
事業特別会計予算  
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事業費などを計上

▽令和8年度鹿屋市水道事業  
会計予算  
(全会一致可決)

水道施設更新事業、管路整備事業及び水道施設拡張事業などに要する経費

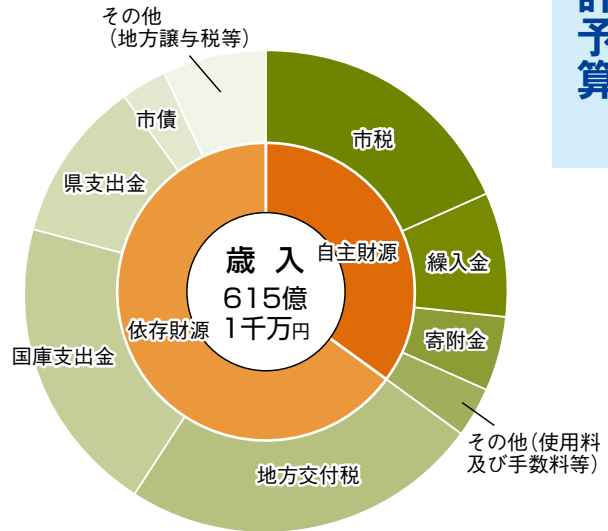
▽令和8年度鹿屋市下水道事  
業会計予算  
(全会一致可決)

汚水整備事業、雨水整備事業、処理場再構築事業委託、汚水施設点検調査業務委託などに要する経費

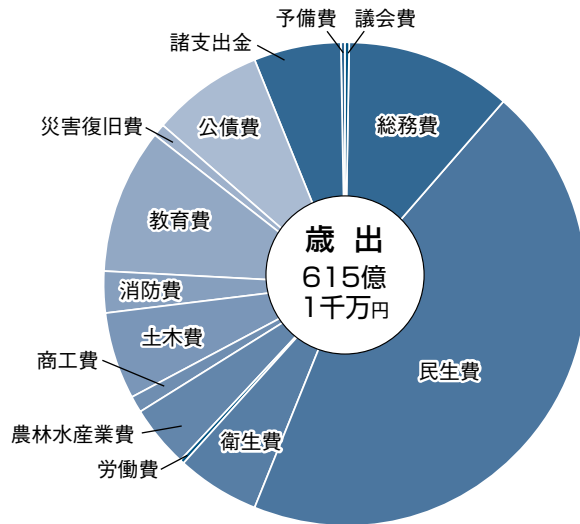
令和8年度一般会計予算

予算委員会は3月11日から13日までの3日間で審査を行い本予算案は、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費、施設の維持管理費等の経常経費のほか、市民の安全・安心な生活を守るために継続して実施する事業等に加え、第3次鹿屋市総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの将来像の実現に向け、5つの基本目標に基づいた施策のうち、年度当初から着手すべき事業等を計上した「骨格予算」として編成されました。

歳入	自主財源	市税	114億3,700万円
		繰入金	50億8,011万3,000円
		寄附金	30億6万2,000円
		その他(使用料及び手数料等)	21億7,884万9,000円
		小計	216億9,602万4,000円
	依存財源	地方交付税	147億円
		国庫支出金	123億9,778万4,000円
		県支出金	66億2,433万3,000円
		市債	19億2,180万円
		その他(地方譲与税等)	41億7,005万9,000円
合計		615億1,000万円	



歳出	議会費	2億8,617万8,000円
	総務費	68億2,457万2,000円
	民生費	275億1,137万2,000円
	衛生費	34億3,157万7,000円
	労働費	8,119万8,000円
	農林水産業費	25億8,580万7,000円
	商工費	7億6,999万6,000円
	土木費	35億5,796万1,000円
	消防費	17億764万8,000円
	教育費	58億7,347万9,000円
	災害復旧費	5億3,032万4,000円
	公債費	46億7,628万3,000円
	諸支出金	35億7,360万5,000円
	予備費	1億円
	合計	



令和8年度 各会計別当初予算額前年度比較

会計名		予算額	前年度比
一般会計予算		615億1,000万円	▲4.9%
国民健康保険事業特別会計予算		107億3,400万円	▲2.9%
後期高齢者医療特別会計予算		17億8,700万円	5.9%
介護保険事業特別会計予算		113億8,800万円	▲2.2%
公営企業会計	水道事業会計予算	収益的収入	17億1,778万円 1.2%
		収益的支出	16億7,466万円 2.1%
		資本的収入	3,054万円 ▲14.4%
	下水道事業会計予算	資本的支出	11億2,689万円 ▲6.3%
		収益的収入	9億1,572万円 ▲0.03%
		収益的支出	8億6,075万円 0.02%
		資本的収入	3億9,245万円 ▲10.7%
		資本的支出	7億776万円 ▲6.1%

●令和8年度当初予算主な事業

基本目標1 やってみたい仕事広がるまち

農業の中核的な担い手となる新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るため、市農業公社の研修用ハウスを整備し、研修受入れ体制の充実を図る。

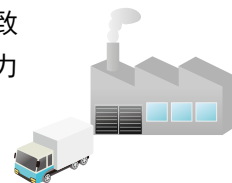
▶市農業公社の研修用ハウスの整備 1億882万円

インバウンドの増加や沖縄国際物流ハブを活用したアジア向け輸出の取組を強化している沖縄県への輸送体系を構築することで、海外輸出を見据えた本市を中心とした農林水産物及び加工品の販路拡大を図る。

▶地方卸売市場を活用した販路拡大 1,942万円

県農業開発総合センター大隅支場跡地を産業用地として活用した企業誘致に取り組むなど、企業の進出や既存立地企業の事業拡大等の促進による魅力的な雇用の場の拡大と地域経済の活性化を図る。

▶積極的な企業誘致活動の展開 666万円



基本目標2 交流で賑わうまち

スポーツ施設の計画的な修繕等による長寿命化、備品や設備の充実により、市民や合宿者が安心して利用できるスポーツ環境を整備する。

▶スポーツ施設整備事業 5,291万円

移住・定住を促進するため、県外からの移住に対する支援及び移住希望者の就業支援の充実を図る。

▶移住・定住促進支援金 1,410万円

県外からの移住・就業者に支援金を支給

<p>東京23区型 (上限なし)</p>	<p>東京23区内からの移住・就業者に支給される支援金 ○基本額 単身世帯：60万円、2人以上の世帯：100万円 ○加算額 18歳未満の世帯員1人につき100万円</p>
<p>全国型 (上限100万円)</p>	<p>東京23区以外(県外)からの移住・就業者に支給される支援金 ○基本額 単身世帯：10万円、2人以上の世帯：20万円 ○加算額 18歳未満の世帯員1人につき30万円</p>

## 基本目標3 こども・若者の未来を創るまち

既存の遠方分娩施設における出産、妊婦健診に加え、新たに産婦健診、乳幼児健診、不妊治療の際の交通費を助成する。

▶遠方の分娩施設出産応援事業の拡充 385万円



学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等の理由で学校に行けない児童・生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰を含む社会的自立に向けた支援や指導の充実を図るなど、地域と協働する学校づくりを推進する。

▶不登校児童生徒の支援体制強化に向けた実証 162万円

サテライト方式で市内5地域に教育支援センターを設置し、最適な設置地域や運営方法等を検証する。

区分	田崎地域	寿地域	串良地域	大始良地域	吾平地域
場所	田崎地区 学習センター	農業研修 センター	串良公民館 上小原分館	大始良地区 学習センター	吾平振興 会館
回数	月2回			月1回	

## 基本目標4 安心して暮らし続けられるまち

鹿屋市営住宅長寿命化計画に基づき、安全性の向上など住宅の維持改善を行い、快適な居住環境の確保を図る。

▶コート札元台市営住宅の改善工事 4億7,315万円

### 主な工事内容

外壁改修、屋上防水、バリアフリー化改修、3点給湯による設備更新



市民生活や産業活動、周辺都市との連携が快適かつ効率的に行えるよう、幹線道路網の整備を推進し、道路ネットワークの形成を図る。

▶都市計画道路文化線の整備 6億2,959万円

都市計画道路<sup>なかとみや</sup>中都宮線(市道)と国道220号バイパスに接続する市道上谷祓川線をつなぐ新たな幹線道路の整備を推進



市有施設の省エネルギー化や、個人向けの再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民等に対して脱炭素につながる取組の啓発を行う。

▶事業者向けのゼロカーボン周知啓発セミナーの開催 31万円

市域における温暖化の状況や事業者に求められる脱炭素への取組等を学べるセミナーを開催

# 基本目標5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

子ども医療費等の医療費助成の受給者証をマイナンバーカード(マイナ保険証)と一体化し、マイナンバーカード1枚で医療機関や薬局での医療費助成を可能にするためにシステムを改修する。

▶ **公費負担医療制度等オンライン資格確認事業** 354万円

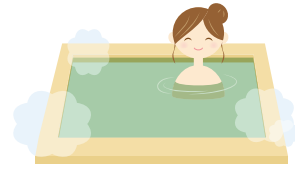
乳児が、RSウイルスに感染した際の重症化を予防するため、妊婦へのワクチン予防接種費用を助成する。

▶ **RSウイルスワクチン予防接種費用の助成** 2,022万円

良好な施設環境を保つため、設備を修繕する。

▶ **串良温泉センター大規模修繕** 5,391万円

温泉槽の取替、サウナ室壁の修繕・既設ベンチ取替  
脱衣所床張替



## 補正予算関係

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について  
(全会一致承認)

国の補正予算成立後、物価高対応子育て応援手当を速やかに支給するための経費

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について  
(全会一致承認)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)  
(全会一致可決)

国・県の補正予算に対応した事業のほか、各種基金への積立、事業費の確定に伴う減額等

▽令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号)  
(全会一致可決)

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用

用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者の支援に係る事業に要する経費

▽令和7年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  
(全会一致可決)

保険給付費(療養給付費・高額療養費)の増額等

▽令和7年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
(全会一致可決)

令和6年度決算に伴う県後期高齢者医療広域連合への納付金増額等

▽令和7年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)  
(全会一致可決)

令和6年度決算に伴う国県等への精算返還金の増額等

▽令和7年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)  
(全会一致可決)

令和7年度水道事業の決算見込に伴い補正するもの

令和7年度 一般会計補正予算額

議案	補正前予算額	補正額	予算総額
一般会計補正予算(第6号)	699億249万8,000円	3億7,456万3,000円	702億7,706万1,000円
一般会計補正予算(第7号)	702億7,706万1,000円	7,025万6,000円	703億4,731万7,000円
一般会計補正予算(第8号)	703億4,731万7,000円	15億3,918万6,000円	718億8,650万3,000円
一般会計補正予算(第9号)	718億8,650万3,000円	18億5,191万1,000円	737億3,841万4,000円

令和7年度鹿屋市下水道事業会計補正予算(第1号)  
(全会一致可決)

令和7年度下水道事業の決算見込に伴い補正するもの

人事案件

▽監査委員の選任について

榎下 俊朗

(同意)

小林 千鶴

(同意)

▽公平委員会委員の選任について

田所 由美子

(同意)

▽副市長の選任について

稲村 憲幸

(同意)

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

川田代 悦子

(適任と認める)

三嶋 晃

(適任と認める)

南田 武法

(適任と認める)

委員会提出議案

▽鹿屋市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

(全会一致可決)

鹿屋市議会議員が鹿屋市に対し請負をする者又はその支配人である場合に請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るもの

議員提出議案

▽鹿屋市町内会への加入及び町内会活動への参加の促進に関する条例の制定について

(賛成少数否決)

町内会への加入及び町内会活動の参加の促進に関し、市民が互いに支え合い、安全で安心して生活できる地域社会を目指し、より豊かで明るく暮らしやすいまちの実現に寄与することを目的とするもの

討論が行われました

反対

▽鹿屋市町内会への加入及び町内会活動への参加の促進に関する条例の制定について

町内会の加入率低下は地域ごとに要因が異なり、条例制定のみで解決するものではない。本案は、関係団体との具体的な協議や調整、施行に伴う市との協議が不十分で、合意形成というプロセスを軽視市は、基本指針の改定を進め令和9年度に制定の方針で、整合性のない議員提案の先行は二重行政の懸念も出てくる。今は一度立ち止まり、予算の裏付けと市民の納得感を伴う施策を構築すべく、慎重に議論を尽くすべきだ。



詳細は、最終日の映像をご覧ください。

賛否がわかれた議案

議案名	議員名	松野清春	柴立豊子	福田伸作	児玉美穂子	川崎勝	米永あつ子	時吉茂治	田辺水哉	泊義秋	安田謙太郎	岩松近俊	伊野幸二	市来洋志	繁昌誠吾	中馬美樹郎	原田靖	東秀哉	岡元浩一	西園美恵子	下本地隆	梶原正憲	永山勇人	今村光春	花牟礼薫
鹿屋市町内会への加入及び町内会活動への参加の促進に関する条例の制定について		○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	※

○は賛成、×は反対、空欄は棄権

※議長は、表決に参加しない

## その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市行政手続条例の一部改正について	行政手続法の一部改正に伴い、聴聞等の通知の公示方法を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	令和7年人事院勧告等を踏まえ、一般職職員の通勤手当の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市古江コミュニティ消防センター条例の廃止について	鹿屋市古江コミュニティ消防センターを廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	乳児等通園支援事業を行う者の確認の基準に関し、必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市火入れに関する条例の一部改正について	火入れの中止の条件に、林野火災に関する注意報が発令された場合を加えるほか、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例及び鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	市営住宅等の入居に係る連帯保証人の選任を不要とする等のため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市吾平ふれあいセンター条例の一部改正について	鹿屋市吾平中央町地区ふれあいセンターを廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市文化会館条例の一部改正について	鹿屋市文化会館の休館日及び使用料等を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市王子遺跡資料館条例の一部改正について	鹿屋市王子遺跡資料館の休館日を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	鹿屋市職員の給与に関する条例に準じて、扶養手当の支給要件を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業給水条例の一部改正について	災害その他非常の場合に、他の水道事業者が指定した工事事業者等による給水装置工事を可能とするため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、令和8年度から令和12年度までの鹿屋市過疎地域持続的発展計画を新たに策定しようとするもの	全会一致可決
西原台小学校1番棟外長寿命化改良・防音復旧工事(R7建築)請負契約の議決事項の一部変更について	令和7年6月27日に締結した西原台小学校1番棟外長寿命化改良・防音復旧工事(R7建築)の設計変更に伴い、契約金額を変更するため、議決事項の一部を変更しようとするもの	全会一致可決

委員会審査報告

総務市民環境委員会

▽鹿屋市町内会への加入及び町内会活動への参加の促進に関する条例の制定について

問 地域住民等の役割が謳われているが、関係者との打合せ等は行ったのか。

答 理念条例であるため、関係者等を集めての打合せ等は行っていないが、まずは条例を制定して市民に周知してもらい、町内会の方々の不安の解消につながればと思います議員提出議案を上程した。

【主な意見】

・当局において、令和8年度に「共生協働で進めるまちづくり基本指針」の改訂作業の中で、審議会の開催やパブリックコメントを経て慎重に検討すべきである。

・条例を制定することにより、新たな共生協働の在り方ができていくのではないかという思いから、本件に賛成する。

産業建設委員会

▽令和8年度鹿屋市水道事業会計予算

問 小学校等の避難施設や医療機関への基幹管路の整備について、全体で何か所行う予定か。また、工事箇所はどこか。

答 令和8年度は全体で45か所の避難施設や医療機関に繋がる管の耐震化を計画しており、消防センターへの管路整備等を予定している。

▽鹿屋市水道事業給水条例の一部改正について

問 本改正により他の自治体の指定工事業業者による工事が可能となることについて、鹿屋市の指定工事業業者はどのように受け止めているか。

答 能登半島地震などの災害を踏まえた国土交通省の通知に基づく全国的な対応であり、大規模災害時に鹿屋市の指定工事業業者だけでは対応できない場合を想定したものであるため、特に問題はないと考えている。

文教福祉委員会

▽令和8年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算

問 給付点検業務の委託料で若い世代への予防策に取り組むとのことであるが、周知方法はどのような形で行うのか。

答 対象となる方々に個別に案内を発送し勧奨したい。

▽鹿屋市介護保険事業特別会計予算

問 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費が、前年度から減額されているが、理由は何か。

答 高齢者の介護認定率が下がり、介護サービスを必要とする人は減少する見込みのため。

予算委員会

▽大隅肝属広域事務組合清掃部門への負担金

問 今後、改築や長寿命化も考えられるが、一部事務組合と連携しながら、市としても注力していく必要があると思うがどうか。

答 現在、施設を30年間安定稼働させるための基幹的改良工事を行って

おり、引き続き、施設の延命化に繋がるよう関係者との意見交換に努めたい。

▽新規就農者誘致環境整備事業

問 研修用施設の整備について、対象者は何名程度を想定しているのか。

答 3棟で30アールの整備を行う予定とし、最大で3名を想定している。

▽有害鳥獣捕獲買上金

問 有害鳥獣捕獲買上金について、令和8年度のイノシシの捕獲頭数は何頭を見込んでいるか。

答 イノシシは900頭で予算を計上している。

予算委員会から要望しました

有害鳥獣捕獲について、狩猟期でも買上金を支払う自治体が増えていく。イノシシ等の野生動物による農林水産業や生活環境への被害を防ぐため、先進事例の取組について調査・研究を行い、猟友会等との関係団体とも協議を重ねるなど、本市でも、実現に向けた取組を検討されたい。

一般質問



3月定例会では、5つの会派と3名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会本会議中継又は会議録をご覧ください。

会派 創生



代表質問者 繁昌 誠吾



会派構成議員



川崎 勝



今村 光春



市来 洋志

市政運営について

市長が所信表明において述べた「連携の強化」について示されたい。また、本市の重要課題の解決にどのように寄与するのか見解を示されたい。

これまで培った経験と人的ネットワークを生かし、国や県へ本市の重要課題や解決に向けた政策を積極的に働きかけることが重要と考えている。国・県との連携強化により、市政・県政・国政を一本の線でつなぎ、予算を獲得する力と政策を実現する力を高めてまいりたい。

4市5町が出資する民間会社設立から7年経過した成果と課題、また、広域連携の枠組みを活かしつつ、スポーツを核とした観光戦略について見解を示されたい。

おおすすめ観光未来会議は、広域連携による営業活動などに取り組んできた。一方で、観光による具体的な経済効果や波及効果が見えにくいという課題がある。本市は、スポーツ合宿等による来訪者が多く地域活性化に寄与しているものと考えており、鹿屋らしい付加価値のあるスポーツ合宿の提案などに、現在、取り組んでいる。引き続き、広域連携によるスポーツツーリズムを推進してまいりたい。

大隅支場跡地の活用は長年議論されてきたが進展が見えず先行きが不透明である。現状の分析と企業誘致の具体的施策について見解を示されたい。

大隅支場跡地は産業用地として企業誘致活動を行ってきたが、立地には至っていない。農地転用の手続き上の課題がある一方、企業からの関心もあることから県と協議し今後の方針を早期に整理してまいりたい。

文化線整備については、周辺の公共施設の在り方と一体的に再検討すべきではないか。また、資材高騰により事業費の増加が懸念される中、既存インフラの維持更新と新規整備の優先順位をどう判断するか見解を示されたい。

文化線は市街地内の幹線道路ネットワークの充実や交通混雑の緩和、防災・減災の事業効果が期待される。安心して暮らし続けられるまちを推進するため、市民との対話を重ねながら整備に努めてまいりたい。

小中学校体育館への空調整備について、国の交付金制度がある中、今が集中して取り組む好機ではないか。体育館への空調導入はこども・若者の未来のための最優先施策と考えるが見解を示されたい。

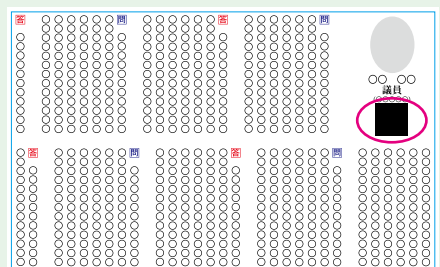
小中学校体育館の空調整備は、長寿命化計画の中間見直しの中で検討している。国の交付金を活用し、避難所の開設順位や避難実績を踏まえ、関係部署と連携しながら検討してまいりたい。

文化線整備については、周辺の公共施設の在り方と一体的に再検討すべきではないか。また、資材高騰により事業費の増加が懸念される中、既存インフラの維持更新と新規整備の優先順位をどう判断するか見解を示されたい。



QRコードをスマートフォン等で読み取ると、一般質問の動画配信がご覧いただけます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。



会派 黎明



代表質問者

岩松 近俊



会派構成議員



梶原 正憲



永山 勇人



安田謙太郎



下本地 隆



伊野 幸二

市政運営について

問 第3次総合計画の理念を踏まえ、「未来創造都市かのや」の実現に向けた5つの基本方針について、短期及び中長期施策をどのように実施していくのか示されたい。

答 物価高騰対策に迅速に対応するとともに、保育料無償化や民間事業者の生産性向上の促進などの具体化に向けた検討を進めたい。人口減少対策や稼げるまちづくりは中長期的な視点に立ち取り組んでまいりたい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税は本市において重要な財源である。その取組の現状をどのように認識しているのか。また、増額やリスク分散に向けた取組を示されたい。

答 ふるさと納税は一定の実績を維持し、今年度は前年度を上回る寄附額を見込んでいる。一方で品目構成の偏りが課題であり、返礼品の育成や多様なニーズへの対応を強化し、本市の魅力を戦略的かつ効果的に届けてまいりたい。

共生・協働について

問 「鹿屋市共生・協働で進めるまちづくり基本指針」の改訂方針が示されたことから、町内会や地域コミュニティ等の現状や課題をどのように認識しているのか。また、本市が目指す地縁団体の理念と今後の展望を示されたい。

答 町内会は加入率低下や会員減少が進み、大きな危機感を持っている。地縁団体については、誰もが参加し、支え合える関係性を構築し、地域福祉の充実に取り組み団体

と考えている。令和8年度を目標に基本指針を改訂することとしている。

防災インフラの強靱化について

問 上水道管の老朽化は、市民への様々なリスクが懸念される。上水道管の耐震化の今後の取組と、将来の料金負担を含めた市民への説明責任の果たし方を示されたい。

答 水道管の基幹管路の耐震化を進めてきた。令和7年1月に計画を策定し、病院や避難所へ至る水道管の耐震化を進めており、将来的に、料金負担が生じる場合は、情報提供に努めてまいりたい。

教育行政について

問 看護専門学校へのタブレット導入による教育効果とICT教育が進む中での本市の危機感や必要性の認識を示されたい。

答 タブレット導入により学習の理解が深まるとともに、学習効率の向上につながると考えている。ICT化は教員の業務負担軽減にもつながり、質の高い看護師育成に不可欠であると認識している。

政進クラブ



代表質問者

東 秀哉



会派構成議員



原田 靖



中馬美樹郎

新市長の政治姿勢について

問 「ないものねだり」ではなく「あるもの探し」という考え方をどのように市民に浸透させていくのか。

答 様々な分野の皆様との直接対話やSNSを活用した情報発信など、対話の場を最大限活用し、市民の皆様との共感を得ながら、あるもの探しを広く浸透させてまいりたい。

所信表明について

問 多極ネットワーク型コンパクトシティ推進に向け立地適正化計画を策定し、居住誘導区域や地域拠点・生活拠点の誘導・促進に努める一方で、住宅地化を抑制する居住調整地域の導入も検討すべきではないか。

答 居住調整地域の設定は、地域の実情や住民意向を丁寧に踏まえ、慎重に判断する必要があると考えている。制度の必要性や妥当性について調査・研究を進め、本市にとって最適な土地利用の在り方を検討してまいりたい。

本市の諸課題と戦略について

問 少子化対策は既に手遅れで、人口が反転増加に転ずる可能性はない。避けられない縮小社会の到来に備える戦略を検討すべきでないか。

答 人口減少に歯止めがかけられない現状を踏まえ、社会減・自然減対策に取り組む一方、人口減少を見据え、その備えとしての持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたい。

エコノミックガーデニングと地域通貨について

問 地域経済振興のため、エコノミックガーデニングや地域通貨導入に向け、調査研究すべきと考えるがどうか。

答 エコノミックガーデニ

ングを含む地域経済支援手法及び地域通貨の導入の可能性について、先進事例の調査や専門家の意見・聴取を含めた調査研究を進めることが重要であり、本市の実情に即した施策の方向性を明確化しながら、持続可能な地域経済振興策の構築の強化に努めてまいりたい。

**学校への相談・要望・苦情等に対する対応について**

**問** 「子どもまんなか」視点で保護者に説明対応しようとする姿勢が大切であると思うがどうか。

**答** 「子どもまんなか」視点で保護者に説明対応しようとする姿勢については、何が子どもの未来や幸せにつながることを一番に考えるとともに、信頼される学校づくりの視点を大切にしながら、対応してまいりたい。

今後、保護者と学校の信頼関係の構築を図りながら、教職員が生き生きと働くことができる環境を整え、子どもたちにとって、より良い教育が提供できるよう努めてまいりたい。

**市民クラブ**



会派構成議員

代表質問者

米永あつ子



時吉 茂治



松野 清春



**有機農業の推進と学校給食への導入について**

**問** 鹿屋市産農産物のブランド化には有機農業の推進が不可欠である。国の「みどり戦略」を活用し、有機米・有機野菜の学校給食導入を早期に実現し、生産者の経営安定と市民への安定供給を図るべきでないか。

**答** 鹿屋市有機農業推進方針を作成し、有機農業の拡大や販路拡大に向けた取組を進めている。農家支援や有機JAS認証取得経費への助成、学校給食への供給・集配システムのの実証などに取り組みを進めている。学校給食への導入は、食材調達や調理面等に係る実証を踏まえ、今後段階的に検討してまいりたい。

**問** 「オーガニックビレッジ宣言」を行い、オーガニック給食の本格実施に向けて舵を切る考えはないか示されたい。

**答** オーガニックビレッジ宣言は、生産者や面積の少なさ、需要や理解の不足など、宣言に必要となる具体的な取組内容や推進体制の構築が必要なことから、今後、慎重に検討してまいりたい。

**市政運営について**

**問** 今後、4年間のふるさと納税の数値目標を示されたい。

**答** 将来的に60億円以上の寄附を想定した基盤構築に取り組んでまいりたい。

**問** 今後、4年間の企業誘致の考え方を示されたい。

**答** 企業誘致の推進は、地域全体の発展や雇用の場の創出につながる重要な取組であると認識しており、関係機関等と連携し、企業誘致活動の強化に取り組んでまいりたい。

**市営公衆浴場について**

**問** 市営公衆浴場3施設の

パスポート共通化について、施設間の交流促進や市内の回遊性向上が期待できると考えるが、共通利用できるようにする考えはないか。

**答** パスポート共通化は利便性向上や新たな交流を生み出すメリットがある一方、指定管理者の収入減の可能性や購入分の分配方法などの課題があるため、意見交換を行い、課題の抽出・整理に取り組んでまいりたい。

**問** 湯遊ランドあいらは、混雑時に給水・給湯が制限されるなど利用者に不便が生じている。見解を示されたい。

**答** 11月に貯水槽の濁水を確認し、その後も数回水不足が起きている。調査の結果、井戸水の汲み上げ時に粘質の砂が混入し、フィルターが詰まったためと判明。現在は逆洗浄の回数増加や流量調整で対応しており引き続き、施設の状態を注視・確認を行い効果的な対策を講じるとともに安全かつ快適に利用できる環境の確保に努めてまいりたい。

**会派 舞鶴**



会派構成議員

代表質問者

岡元 浩一



田辺 水哉



泊 義秋



**所信表明について**

**問** 第3次総合計画は、第1次、第2次の結果と課題をどのように評価し、新市長の意向を反映させた具体的な総合計画・改訂版の作成について見解を示されたい。

**答** 第3次総合計画は第2次総合計画などの結果や課題等を踏まえ策定し、「ひとが元気！まちが元気！みんなが健康都市かのや」の理念や方向性は、市政運営の基本方針と一致しているため、現時点で改定は考えていないが、取組を進めていく中で、基本計画の改定時期を見計らいながら対応してまいりたい。

**問** 県農業開発総合センター

大隅支場跡地を活用した企業誘致の推進について示された

大隅支場跡地は、魅力的な雇用の拡大・創出に向け、企業立地の受皿となる産業用地として活用を進めている。民間開発を含めた整備手法を検討しつつ、県と協議を進めながら、早期に市としての方針を整理したいと考えている。

福祉政策について

「私の想いノート」は高齢者に向けた大切なツールとして活用されているが、人生会議（ACP）に取り組むための環境整備の状況はどうか。

ACPは望む医療や介護について家族や関係者と話し合い共有する取組であり、本市では講座や研修会などを開催し、普及啓発に取り組んでいる。今後も「私の想いノート」の普及啓発と併せ、関係機関と連携し推進してまいりたい。

教育施策について

児童・生徒の不登校対策

として5地域へ教育支援センターを設置することだが見解を示されたい。

学習意欲の向上や生活習慣の改善、コミュニケーション力の復調により、学校や社会との関わりに向けた一歩を踏み出すきっかけとなり、効果的な支援につながることを期待している。今後とも関係機関と連携を図りながら、サテライト方式による居場所づくりの設置を含め、その充実に努めてまいりたい。

投票率事務作業について

昨年の代表質問で取り上げた投票率向上や選挙管理委員会の組織・事務事業について、その後どのように改善されたのか示されたい。

投票率向上に向けての新たな取組として、期日前投票所の増設や投票所再編、投票支援カード等の導入を行った。投票率は、上昇傾向にある。事務局体制も、事務的ミスの防止に向けたチェック体制をより厳格に構築できるよう専任とした。



柴立 豊子 議員 (日本共産党)



ハンセン病問題について

ハンセン病問題についてどのような認識を持たれているか。

ハンセン病問題は国の誤った隔離政策による、我が国の歴史における極めて深刻な人権侵害であったと重く受け止めている。この問題は、地域社会全体で向き合い、正しく理解し、語り継いでいかなければならない現在進行形の重要課題である。今後も関係団体との連携を一層密にし、当事者の方々の声に真摯に耳を傾けながら、より実効性のある啓発に努めてまいりたい。

市民への啓発をどのように取り組むのか。

NPO法人と連携し普及啓発を図っており、昨年度は星塚敬愛園のボランティアがイド養成講座の開催や入所者

後援会を開催している。

また、市が現在取り組んでいる巡回パネル展の開催場所の拡充や内容の精査など、市の広報媒体を活用したハンセン病についての理解を深める取組等をさらに推進していく必要がある。今後は出前講座の実施等により、幅広い年齢層への啓発を進めてまいりたい。

浄化槽の保守点検について

浄化槽の法定検査を県が行う根拠及び、浄化槽管理者の負担軽減について考えを示されたい。

保守点検については鹿児島県浄化槽事務取扱要領に基づいて保守点検業者と浄化槽管理者が契約を行うものであり法定検査についても浄化槽法に基づき県の指定検査機関において検査されるものであることから、実施回数の削減による負担軽減を図ることはできないものと考えている。

議会の傍聴にお越しく下さい

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。

議員の活動や市政の動向などを知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しく下さい。





西蘭 美恵子 議員 (無所属)



観光行政について

問 更なる認知度向上に向けた観光基本方針の策定について、既存の鹿屋市観光戦略の検証結果を踏まえ、更に留意したい点を示されたい。

答 令和8年度に新しい観光戦略を策定する。これまでの計画・戦略などの効果検証や客観的なデータの活用、観光事業者を含めた市民への意見聴取、地域経済への波及効果などを念頭に置いて作業を進めてまいりたい。

問 錦江湾沿岸の自然を生かした観光振興と、鹿屋港への高速船の現状と今後の展望を示されたい。

答 本市の錦江湾沿岸は多彩で特色のある観光資源が豊富に集まっている。今後は、関係団体など多様な主体と連携しながら、持続可能な魅力ある観光振興に積極的に取り組んで

まいりたい。また、休止中の高速船の運航に関する情報収集に努めながら、鹿屋港の活用に努めてまいりたい。

不登校児童生徒支援について

問 教育支援センター（マイフレンドルーム）やフリースクール利用者の現状と課題を示されたい。

答 1月末現在で、教育支援センターに32人、3か所のフリースクールに31人の児童生徒が通所し、課題に取り組んだり、職員に相談したりしている。一方、休館日の利用や送迎の課題があった。

問 サテライト方式で市内5か所に教育支援センターを設置する実証事業の目的と方法期待される効果を示されたい。

答 サテライト方式で計5か所設置し、マイフレンド指導員が巡回する形で準備を進めている。学校や社会との関わりに向けた一歩を踏み出すきっかけとなり効果的な支援につながることを期待している。



児玉 美環子 議員 (公明党)



所信表明について

問 大隅地域の成長に向けた広域連携について、市長の認識と今後の展望を示されたい。

答 人口減少など共通の課題に直面しており、大隅地域が一体となった持続可能な社会の構築が重要であると認識している。今後、広域連携を推進していく上で、専門性の高い領域や人材確保が難しいもの、近隣自治体で共通・重複する事務事業などについてより一層注力していく必要があると考えている。

問 こども・若者の未来を創るまちの施策において、プレコンセプションケアの考えが含まれているかを示されたい。

答 プレコンセプションケアは、こども・若者の未来を創るまちの施策の一つと考えられており、本市では、既にプレコンセプションケアに関連する健康づくり支援に取り組んでいる。今後は、関係機関と

連携し若い世代からの健康づくり支援の充実に取り組んでまいりたい。

問 コミュニティ基本方針の改訂について示されたい。

答 鹿屋市共生・協働を進めるまちづくり基本指針の改訂であり、人口減少や高齢化、町内会加入率の低下など、今後のコミュニティの在り方を整理する必要があるため、概要は、地域コミュニティの現状と課題、今後の町内会に期待される役割や在り方などで構成する予定であり、今後、関係部署と協議しながら改訂作業を進めてまいりたい。

教育行政について

問 市内5地域に教育支援センターを設置するとあるが、教育支援センターと各学校の校内支援ルームのすみ分けや違いについて示されたい。

答 登校できるものの教室に行けない児童生徒のために校内に校内支援ルームを設置しており、登校が難しい児童生徒に対し、教育支援センターを設置し学習支援や教育相談を行っている。

議会中継が視聴できます

鹿屋市議会では、議会中継を市議会のホームページからライブで視聴できます。

ライブ中継以外に、録画中継もありますので、ご覧になりたい定例会を選んでご視聴ください。

議会中継 QRコード



# 新鹿屋市議会 始動！！

鹿屋市議会議員の任期満了に伴う、市議会議員選挙が4月26日に行われ、26人の議員が決まりました。

任期は令和8年5月1日から令和12年4月30日までです。

掲載は五十音順 敬称略



いちき ひろし  
市來 洋志  
串良町岡崎



いの こうじ  
伊野 幸二  
下高隈町



いむら みつはる  
今村 光春  
串良町上小原



いわまつ ちかとし  
岩松 近俊  
大始良町



おかもと こういち  
岡元 浩一  
横山町



おとし ひとみ  
落司 ひとみ  
田崎町



かじはら まさのり  
梶原 正憲  
旭原町



かわさき まさる  
川崎 勝  
東原町



こだま みわこ  
児玉 美環子  
新川町



しばたて とよこ  
柴立 豊子  
寿8丁目



しものその まさひろ  
下之園 政宏  
川西町



しもほんじ たかし  
下本地 隆  
田崎町



たにがわ ともや  
谷川 義弥  
向江町



つちや こうじ  
土屋 耕二  
笠之原町



ながやま はやと  
永山 勇人  
吾平町麓



にしぞの みえこ  
西蘭 美恵子  
古里町



はなむれ かおる  
花牟礼 薫  
輝北町市成



はらだ やすし  
原田 靖  
郷之原町



はんじょう せいご  
繁昌 誠吾  
今坂町



ふくだ しんさく  
福田 伸作  
古江町



まつの きよはる  
松野 清春  
吾平町麓



みやぞの ひろふみ  
宮園 広文  
上祓川町



やすだ けんたろう  
安田 謙太郎  
寿7丁目



やました けんじ  
山下 健二  
串良町有里



よこい さくら  
横井 さくら  
西祓川町



よねがみ こと  
米永 あつ子  
寿7丁目

## 会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は、平成18年以降の会議録になります。



### 編集後記

今号をもちまして、現メンバーでの最後の議会だよりになります。

この議会だよりが発行される頃は、新しい鹿屋市議会議員が決まり、鹿屋市議会も新たな一步を踏み出していることと思います。

今年度の議会報委員会の委員長として5名の委員と共に市民の皆様へ、よりわかりやすく議会の動きをお伝えしたい一心で編集をしてまいりました。皆様にとって市議会が少しでも身近な存在になれば幸いです。

次号からは、新しい議員による新体制での発行となります。これまでお読みいただいた皆様へ感謝を申し上げるとともに次号からの市議会だよりもぜひご期待ください。

議会報委員会  
委員長 田辺 水哉

### 令和8年6月定例会 会期日程 (案)

月	火	水	木	金
6/8	9	10	11	12 本会議
15	16	17	18	19
22 本会議 (一般質問)	23 本会議 (一般質問)	24 本会議 (一般質問)	25 総務市民 環境委員会	26 産業建設 委員会
29 文教福祉 委員会	30 予算委員 会	7/1 予算委員 会	2 予備日	3 本会議

### 議会報委員会より

ご愛読ありがとうございました。



- 委員長 田辺 水哉    ○副委員長 川崎 勝
- 委員 東 秀哉        永山 勇人
- 米永 あつ子        児玉 美環子

令和8年6月定例会は6月12日(金)から7月3日(金)までの22日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

- ※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※ 傍聴の際は、留意事項をお守りください。
- ※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。より良い誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

【問い合わせ先】 TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)